

あるべき税制研究会（23回）議事録

平成20年10月3日、経団連会館にて、第23回の「あるべき税制委員会」が開催されました。今回は、「経済社会の持続的発展のための企業財政改革に関する研究会」報告、経済産業省の税制改正要望、日本経団連の税制改正要望で、報告者は、
が
経済産業省経済産業政策局企画行動課長、
が阿部本部長です。それぞれの説明の後に議論に入りましたが、概要は次の通りです。

経団連の提言について

- ・プライマリーバランス2011年黒字化ということが大前提なのか（ そうだ）
- ・消費税引き上げの逆進性対策として軽減税率を提言しているが、これは効率が悪い。基礎的食料品とは何かをめぐって、さまざまな議論がわいてくる。（ 給付付税額控除は、納税者番号を入れた次の段階と考えている）
- ・少子化・社会保障への緊急対応として2,5兆円が想定されており、そのうち2兆円が地方費となっている。地方は、交付税の拡充で賄われているのではないか。（ 経団連試算は、国の消費税率7%のうちの30%は交付税財源という現行制度を前提にしている）
- ・国・地方の再分配は、交付税措置を含めて議論しなければ意味がないのではないか。
- ・経団連試算は、低所得者層が税額控除と軽減税率で負担増にならないと試算しているが、低所得者層は税金を負担しておらず、そのような試算はおかしいのではないか。（ 第1分位の中で税金を負担しているものだけを対象にしている。）
- ・法人税引き下げには財源が回らないということか。このような結果で経済界は満足できるのか
- ・投資減税は本当に効果があるのか。収益率が低下しているときに、投資減税で投資を刺激しても効果はないのではないか。法人税率を下げる方が効果的ではないか。（ R&D 減税と設備投資減税は異なる。設備投資に効果はなくとも R&D 投資には効果がある）

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。